



大前 裕也 議員
(改革未来・自民の風)
・加西維新の会



世界首長誓約・ゼロカーボン宣言について

問 加西市における地球温暖化対策の取組について。

答 平成 23 年 3 月に第 1 次加西市地球温暖化対策推進計画を策定し、創エネ、省エネ、蓄エネの取組に対して補助を行い、家庭への太陽光発電、蓄電池、さらには EV 車の導入を促進してきました。また、平成 30 年 12 月には世界首長誓約 / 日本に署名し、エネルギーの地産地消の推進、国の目標以上の CO2 削減、持続可能で強靱な地域づくりを目指すことになりました。

問 令和 6 年 3 月の気候エネルギー行動計画の改定のポイントと目指す将来像は。

答 改定の主な内容は 3 つです。①市内の温室効果ガス排出量の削減目標を、令和 12 年度までに 40%削減を 53%削減に変更しました。②市公共施設からの温室効果ガス排出量の削減目標として、電力消費に伴う温室効果ガス排出量を令和 12 年度までにゼロにするという脱炭素先行地域の計画目標を追記しました。③脱炭素先行地域づくり事業の施策の柱である地域エネルギー会社を設立し、小売電気事業や再エネ開発事業を実施し、市内の脱炭素化と地域経済の活性化を図ることとしました。これらを実施することにより、エネルギーの地産地消が実現された脱炭素のまち加西を目指します。

問 今後の取組について。

答 市内の温室効果ガス排出量を削減するには、市役所の取組だけでは不十分です。まず、市民や事業者の地球温暖化対策に対する理解を深めつつ、創エネ、省エネ、蓄エネの取組を定着させる必要があります。省エネや再エネ等の設備導入に関する支援策の充実に加え、積極的に情報発信に努めます。

また、省エネ・再エネ設備の導入拡大として、市内の太陽光発電設備導入量の増加を掲げ、市域のエネルギー消費量の削減を目指します。最後に、自立・分散型エネルギーシステムの構築として、脱炭素先行地域づくり事業で整備を行う九会北部地区と市役所周辺地区の 2 地区のマイクログリッドを整備します。



丸岡 弘満 議員
(改革未来・自民の風)
・加西維新の会



「かさい・ふるさとしごと創出支援事業」は、地方自治法違反の疑いがあるのでは？

問 令和 5 年度は予算 1,200 万円で事業採択 4 件、令和 6 年度は予算 900 万円で採択 3 件となっている。令和 6 年度の事業採択者にふるさと納税業務と関係する事業者があるが、ふるさと納税業務の受託会社との関係は。

答 採択者 H 社は、加西市ふるさと納税の中間事業者 R 社の子会社で、両社で中間事業者として受託しています。

問 李下に冠を正さず（疑惑を招く行為は慎むべき）とあるように、ふるさと納税業務を受託して手数料を受ける子会社が、

ガバメントクラウドファンディングの制度を使って事業を行うのは道義的にどうなのか。また、令和 5 年度採択者の事業の完了状況は。

答 H 社の採択事業はふるさと納税業務とは関係ないと判断しています。令和 5 年度採択事業は、サテライトオフィス誘致の 1 社は未完了、アート実施の方も進んでいません。教育関係 1 社は、夏季講習やアートイベントを実施済み、市内産品を使用した料理を関係人口に波及させる 1 社はイベント完了済みですが、SNS 発信は行われていません。

問 事業は 3 年間で完了することのだが、予算の使い方等の確認方法は。また、議会における事業の効果検証や予算チェックができないと思うが、どのように考えられているのか。

答 事業報告書により遂行状況を確認しますが、事業効果の検証は大変難しいです。補助金交付要綱を改正するなど対応が必要と考えます。

問 補助金を前払いし、事業完了が年度をまたぐ制度は、地方自治法第 208 条の単年度会計主義に違反しないか。前市長時代の事業だが、予算執行の在り方や使途の適正化についての見解は。

答 (市長) 財政運営が放漫と感じ、早めに体制を改めないで危機が訪れると危惧しました。法的な制度を押さえた執行体制を取らなかったことから、今の問題も生じています。法的措置も検討しながら返還を求めていくべきものは求めたいと思います。執行体制の緩みを反省し、新年度事業の予算化を見送ることにしました。